

平成28年度

標津町財務書類

(統一の基準)

平成30年3月
標津町

＜目次＞

1 地方公会計の整備（統一的な基準による財務書類の公表）	1
2 公会計の対象とする会計の範囲	2
3 平成28年度決算状況（財務書類図解）	3
4 各財務書類の説明	5
(1) 貸借対照表	
(2) 行政コスト計算書	
(3) 純資産変動計算書	
(4) 資金収支計算書	
5 財務書類からわかること（一部再掲）	11
(1) 資産形成度	
(2) 世代間公平性	
(3) 持続可能性	
(4) 効率性	
(5) 自立性	

1 地方公会計の整備（統一的な基準による財務書類の公表）

地方公共団体を含む官公庁の会計は、収入と支出による現金主義を採用し、毎年度ごとに作成する決算書は、単年度会計による単式簿記を用いた収支決算に基づき作成されています。

これらの資料は、その年にどのような収入があり、それをどのように使ったかという現金の動きがわかりやすい反面、これまで整備してきた建物や土地、その他インフラ等資産や将来返済しなければならない負債、行政サービスを実施するのに要した費用など、長期的かつ総合的な情報がつかみにくいところがあります。

国は、行政の信頼性と情報公開の徹底を掲げ、平成18年には新地方公会計制度研究会実務研究会を発足し、総務省事務次官通知により、5年後の平成23年度までに公会計による財務4表の整備又はその作成に必要な情報開示を要請しました。

加えて、その翌年に地方公共団体の財政の健全化に関する法律を成立させ、平成19年度決算から、健全化指標を設定し、毎年度の公表を義務付けてきました。

健全化指標による公表は国の一定様式において作成されるものですが、公会計の財務書類は様々なモデル混在し、独自スタイルを採用する自治体もあって、各団体の比較ができない状況があり、また、小規模の自治体では人的理由から取り組めない実態であったため、新たに統一基準を設けることで総務省の取り組みがはじまりました。

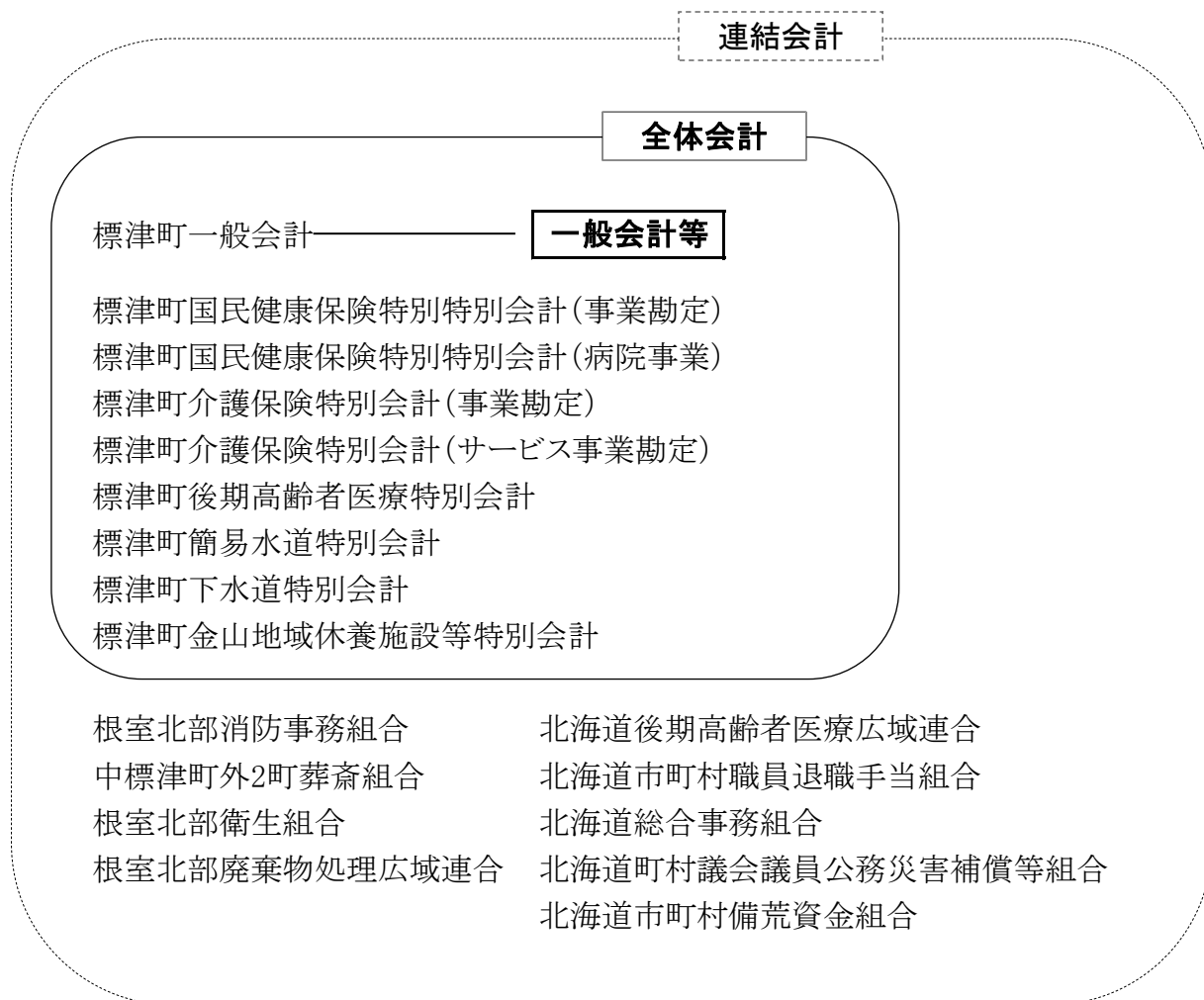
統一的な基準による地方公会計の整備は、国によるマニュアル作成が開始され、平成27年1月には、総務大臣により平成29年度までに全ての地方公共団体において、「統一的な基準」による財務書類等を作成するよう要請が出されました。

標津町においては、まず、固定資産台帳の整備を実施し、北海道自治体システム協議会の財務会計システムやHARP（北海道電子自治体共同システム）の公会計システムなどを活用し、企業会計的手法である発生主義・複式簿記による財務書類の作成に取り組むこととしました。

総務大臣要請に基づき、平成28年度決算から、毎年度「統一的な基準」による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）を作成し、公表するものであります。

今後は、財務書類による財政状況の特徴や課題を明らかにし、一層の財政の健全化に努めてまいります。

2 公会計の対象とする会計の範囲



※ 平成30年3月時点では、一部の連結団体において「統一的な基準」による平成28年度決算財務書類の作成が完了していないことから、全体会計までの決算財務書類を公表します。

なお、連結会計に係る決算財務書類がそろいしだい、公表することとします。

作成基準日

作成基準日は、会計年度の最終日である平成29年3月31日となります。

なお、出納閉鎖期間となる平成29年4月1日から5月31日までの収支については、基準日までに終了したものと取り入れられています。

3 平成28年度決算状況（財務書類図解）

<全体会計>

【貸借対照表】

資産 300億3,655万円	負債 101億4,730万円
うち現金預金 3億7,046万円	純資産 198億8,925万円

【行政コスト計算書】

経常費用 84億181万円	経常収益 8億484万円 (純経常行政コスト 75億9,697万円)
臨時損失 959万円	臨時利益 246万円
	純行政コスト 76億410万円

【資金収支計算書】

本年度資金収支額	△7,358万円
前年度末資金残高	4億3,347万円
本年度末歳計外現金残高	1,057万円
本年度末現金預金残高	3億7,046万円

【純資産変動計算書】

本年度純資産変動額	△7億482万円
うち純行政コスト	△76億410万円
前年度末純資産残高	205億9,407万円
本年度末純資産残高	198億8,925万円

貸借対照表とは

年度末時点での資産や負債などの残高(ストック情報)を表しています。

表の左側の「資産」は、標津町が保有している道路、病院、学校などの固定資産や現金預金、基金などの残高を表しており、町全体で300億3,655万円を保有していることとなります。

表の右側では、町債などの「負債」が101億4,730万円あり、「資産」から「負債」を差し引いた「純資産」が198億8,925万円あることを示しています。

貸借対照表は、資産をどのような財源(負債と純資産)で賄ったかを表しており、「負債」は将来の負担を、「純資産」は現在までの世代の負担を表しています。

行政コスト計算書とは

1年間の行政運営コストのうち、福祉、教育、ごみ処理など資産形成(施設やインフラの建設・整備)につながらない行政サービスに要したコストを人件費、物件費等、その他の業務費用、移転費用に区分して表したものです。

これらの費用から、使用料等を差し引いたものが、「純経常行政コスト」(毎年度発生するコスト)となります。

さらに臨時損失と臨時利益の差額を加えたものが「純行政コスト」となります。

標津町の全体会計における平成28年度の「純行政コスト」は、純資産変動計算書の「純行政コスト(△)」と一致します。

純資産変動計算書とは

「純資産(過去の世代や国・道が負担した将来返済しなくてもよい財産)」が平成28年度中にどのように増減したかを表示したものです。

全体会計の純資産は、平成28年度中に7億482万円減となり、年度末残高は198億8,925万円となりました。この金額は、貸借対照表の「純資産」と一致します。

資金収支計算書とは

1年間の資金(現金預金)の増減について、行政サービスを提供する業務(業務活動)、公共施設などの資産形成(投資活動)、町債や基金などの資金調達・運用(財務活動)に区分し、どのような活動にどれだけ資金が必要であったかを表しています。

平成28年度決算では、資金収支は△7,358万円となり、年度末現金預金残高は3億7,046万円となりました。

なお、年度末現金預金残高は、貸借対照表の「資産」のうち「現金預金」と一致します。

(単位:千円)

※ この表及び他の三表は、千円単位での表示ですが、次ページからの説明書きでは、文章中 万円単位の表現となっています。
四捨五入を基本に数値調整をしていますが、合計額が合わない場合があります。

■貸借対照表からわかること

標津町の平成28年度末時点の資産形成は、一般会計等（標津町は一般会計のみのため、以下「一般会計」という。）で253億5,487万円、全体会計では300億3,655万円となっています。

このうち、純資産である、一般会計の160億9,400万円、全体会計の198億8,925万円は、既に過去の世代や国・道の負担により既に支払いが完了しています。

反面、負債合計額の一般会計で82億6,087万円、全体会計での101億4,731万円については、将来世代が負担していくことになります。

これまで形成した資産と将来の住民負担となる負債を町民一人あたりに換算すると、次のようになります。

＜町民一人あたりの資産額、負債額＞

	一人あたり資産額	一人あたり負債額	差額（支払済み資産）
一般会計	457万円	155万円	302万円
全体会計	564万円	191万円	373万円

全体会計に占める割合の大きい会計は、資産については、一般会計が80.9%、下水道会計が10.7%で、2会計を合わせると91.6%となります。

また、負債についても、一般会計が81.4%、下水道会計が10.0%と大きなウエイトを占めています。

総資産に対する返済義務を負わない純資産の割合、つまり「現在までの世代がどの程度負担をしてきたのか」を示す純資産比率については、一般会計で66.1%、全体会計で66.2%となっています。

一般会計を除く各会計の純資産比率は、下水道会計が68.3%、簡易水道68.2%、病院会計が51.5%となっています。下水道や簡易水道の会計の比率が比較的高いのは、施設の更新時期が近付いていることを意味しています。

有形固定資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合である有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率）については、一般会計が52.7%、全体会計では55.0%となっています。

一般会計では解体費が嵩むなどの理由から、用途廃止したものの取り壊しに至っていない、休止中の有形固定資産が多いことも比率を押上げる要因となっています。

一般会計以外の会計別では、下水道会計で61.5%、簡易水道会計55.5%、病院会計も55.5%、金山地域休養施設等会計が96.4%となっており、ほとんどが高い率を示し、施設の老朽化が激しく進んでいることが見て取れます。

(2) 行政コスト計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:千円)

科 目	一般会計等	全体会計
経常費用	6,638,832	8,401,807
業務費用	3,205,148	4,613,204
人件費	1,044,938	1,606,689
職員給与費	839,356	1,395,884
賞与等引当金繰入金	50,264	55,428
退職手当引当金繰入金	117,851	117,851
その他	37,466	37,526
物件費等	2,096,992	2,806,950
物件費	1,263,289	1,533,032
維持補修費	201,031	226,492
減価償却費	628,590	896,624
その他	4,083	150,802
その他の業務費用	63,218	206,045
支払利息	56,101	88,362
徴収不能引当金繰入金	△ 1,126	4,782
その他	8,243	112,901
移転費用	3,433,683	3,788,603
補助金等	2,316,739	3,511,351
社会保障給付	265,173	265,173
他会計への繰出金	849,892	
その他	1,879	12,079
経常収益	165,552	804,839
使用料及び手数料	94,860	680,857
その他	70,792	123,982
純経常行政コスト	6,473,180	7,596,967
臨時損失	3,113	3,113
災害復旧事業費	-	-
資産除売却損	3,113	3,113
投資損失引当金繰入金	-	-
損失補償等引当金繰入金	-	-
その他	-	-
臨時利益	2,457	2,457
資産売却益	2,457	2,457
その他	-	-
純行政コスト	6,473,836	7,604,104

■行政コスト計算書からわかること

平成28年度の経常費用合計額から、使用料等(経常収益)を差し引いた純経常行政コストは、一般会計ベースで64億7,318万円、全体会計ベースで75億9,697万円です。これを町民一人あたりに換算すると次のようになります。

○町民一人あたりの純経常行政コスト ・ 一般会計 122万円 ・ 全体会計 143万円

純経常行政コストから臨時損失と臨時利益の差額を加えた純行政コストは、一般会計で64億7,284万円、全体会計では76億410万円となり、この不足部分(純行政コスト)については、町税などの一般財源や国・道補助金などで賄っています。

経常収益に対する経常費用の割合(受益者負担率)は、一般会計で2.9%、全体会計では9.5%となっています。

特に保育料の負担軽減・無料化、子ども医療費の無料化などにより、一般会計での受益者負担率は低くなっています。全体会計での受益者負担率を押し上げているのは、簡易水道会計が高い率にあるからです。

(3) 純資産変動計算書（平成28年4月1日～平成29年3月31日）

（単位：千円）

科 目	一般会計等			全体会計			
	合 計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	合 計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)	他団体出 資等分
前年度末(期首)純資産残高	16,793,543	23,811,908	△ 7,018,365	20,594,070	29,394,908	△ 8,803,325	2,487
純行政コスト(△)	△ 6,473,836	-	△ 6,473,836	△ 7,604,104	-	△ 7,604,104	-
財源	5,772,740	-	5,772,740	6,897,733	-	6,897,733	-
税収等	4,575,117	-	4,575,117	4,980,405	-	4,980,405	-
国道等補助金	1,197,624	-	1,197,624	1,917,328	-	1,917,328	-
本年度差額	△ 701,095	-	△ 701,095	△ 706,371	-	△ 706,371	-
固定資産等の変動 (内部変動)		281,552	△ 281,552		144,360	△ 144,360	
有形固定資産等 の増加		1,039,700	△ 1,039,700		1,126,102	△ 1,126,102	
有形固定資産等 の減少		△ 636,907	636,907		△ 899,421	899,421	
貸付金・基金等 の増加		330,271	△ 330,271		373,356	△ 373,356	
貸付金・基金等 の減少		△ 451,512	451,512		△ 455,678	455,678	
資産評価差額	-	-	-	-	-	-	-
無償所管換等	883	883	-	883	883		
他団体出資等分の 増加							
他団体出資等分の 減少							
その他	664	-	664	664	-	664	
本年度純資産変動額	△ 699,548	282,435	△ 981,983	△ 704,823	145,243	△ 850,066	-
本年度末(期末)純資産残高	16,093,995	24,094,343	△ 8,000,348	19,889,247	29,540,151	△ 9,653,391	2,487

■純資産変動計算書からわかること

平成28年度における純資産については、一般会計ベースで年度中 6億9,955万円の減で、年度末の純資産残高は160億9,400万円となり、全体会計ベースでは7億482万円減の年度末残高は198億8,925万円となります。これを町民一人あたりに換算すると次のようになります。

○町民一人あたりの純資産残高 ・ 一般会計 302万円 ・ 全体会計 374万円

純行政コストに税収や国・道補助金等を充てても賄いきれない差額（上記表の本年度差額）については、一部過疎対策事業債のソフト分、特定目的基金の繰入や前年度繰越金で賄っている現状があります。

(4) 資金収支計算書 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

(単位:千円)

科 目	一般会計等	全体会計
【業務活動収支】		
業務支出	5,894,106	7,379,252
業務費用支出	2,460,423	3,590,649
人件費支出	927,676	1,464,724
物件費等支出	1,468,402	1,910,326
支払利息支出	56,101	100,231
その他の支出	8,243	115,368
移転費用支出	3,433,683	3,788,603
補助金等支出	2,316,739	3,511,351
社会保障給付支出	265,173	265,173
他会計への繰出支出	849,892	-
その他の支出	1,879	12,079
業務収入	5,821,928	7,208,232
税収等収入	4,577,968	4,878,088
国道等補助金収入	1,078,574	1,488,800
使用料及び手数料収入	93,453	749,080
その他の収入	71,933	92,265
臨時支出	-	-
災害復旧事業費支出	-	-
その他の支出	-	-
臨時収入	-	-
業務活動収支	△ 72,178	△ 171,020
【投資活動収支】		
投資活動支出	1,369,971	1,515,576
公共施設等整備支出	1,039,700	1,142,220
基金積立金支出	327,391	370,476
投資及び出資金支出	-	-
貸付金支出	2,880	2,880
その他の支出	-	-
投資活動収入	575,766	1,001,066
国道等補助金収入	119,050	126,950
基金取崩収入	446,510	450,676
貸付金元金回収収入	5,002	5,002
資産売却収入	5,204	5,204
その他の収入	-	413,234
投資活動収支	△ 794,205	△ 514,510
【財務活動収支】		
財務活動支出	606,109	946,640
地方債償還支出	603,375	943,907
その他の支出	2,734	2,734
財務活動収入	1,356,895	1,558,591
地方債発行収入	1,356,895	1,554,195
その他の収入	-	4,396
財務活動収支	750,786	611,951
本年度資金収支額	△ 115,597	△ 73,579
前年度末資金残高	356,575	433,465
本年度末資金残高	240,979	359,886
前年度末歳計外現金残高	10,977	10,977
本年度歳計外現金増減額	△ 402	△ 402
本年度末歳計外現金残高	10,575	10,575
本年度末現金預金残高	251,554	370,461

■資金収支計算書からわかること

平成28年度における資金収支は、一般会計ベースで1億1,560万円の減少、全体会計では7,358万円の減少となりました。

その結果、年度末の資金残高は、一般会計で2億4,098万円、全体会計では3億5,989万円となります。

地方債などの財政活動収支を除く収入・支出(業務活動収支＋投資活動収支)の基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、一般会計で△8億6,638万円、全体会計では△6億8,553万円となっています。

また、財政活動収支が一般会計で7億5,079万円、全体会計で6億1,195万円となっており、投資活動による収支不足や一部業務活動収支の不足分を町債による資金調達で補っているものです。

特に平成28年度は、大規模な公共施設整備事業として「標津こども園」建設事業を実施したことから、投資活動収支の赤字、財務活動収支が膨らむ結果となりました。

5 財務書類からわかること(一部再掲)

平成28年12月末日
現在人口 5,325人

(1) 資産形成度「将来世代に残る資産はどのくらいあるのか」

○ 町民一人あたりの資産額（資産合計÷住民基本台帳人口）

- ・ 一般会計 457万円
- ・ 全体会計 564万円

○ 有形固定資産減価償却率（有形固定資産の減価償却累計÷取得価格等）

有形固定資産についても取得価格に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数に対して償却資産の取得からどの程度経過しているかを全体として把握することができます。

100%に近いほど老朽化の程度が高いということになります。

- ・ 一般会計 52.7%
- ・ 全体会計 55.0%

(2) 世代間公平性「将来世代と現世代との負担の分担は適切か」

○ 純資産比率（純資産÷総資産）

企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であると言われていますが、地方公共団体においては、総資産に対し、返済義務のない純資産がどれだけの割合になっているかということで、「現在までの世代がどの程度負担をしてきたか」を表しています。

- ・ 一般会計 66.1%
- ・ 全体会計 66.2%

○ 社会資本形成の世代間負担率（地方債（臨時財政対策債を除く）÷有形固定資産）

社会資本の整備結果を示す有形固定資産の形成コストを将来の負担となる地方債などの負債でどれだけ負担したのかを表します。

この指標が高いほど、将来世代が負担すべき割合が高いことを示します。

- ・ 一般会計 35.9%
- ・ 全体会計 34.4%

(3) 持続可能性「財政に持続可能性があるか(どのくらい借入があるか)」

○ 町民一人あたりの負債額（負債÷住民基本台帳人口）

- ・ 一般会計 155万円
- ・ 全体会計 191万円

○ 債務償還可能年数〔（将来負担額－充当可能基金残高）÷（業務収入＋減収補てん債特例分発行額＋臨時財政対策債発行可能額－業務支出）〕

地方債や退職引当金といった実質債務のすべてに対し償還財源上限額をすべて償還に充当した場合、何年で現在の債務を償還できるかを示す指標で、債務償還可能年数が短いほど債務償還能力が高いといえます。

債務の償還原資を経常的な業務活動からどれだけ確保できているかということは、債務償還能力を把握するうえで重要な指標です。

※ マイナス値となり算定されません。

(4) 効率性「行政サービスは効率的に提供されているか」

○ 町民一人あたりの行政コスト（各行政コスト÷住民基本台帳人口）

① 町民一人あたり純経常行政コスト（資産形成以外の行政サービスから使用料などの収入を差し引いたもの）

・ 一般会計 122万円 ・ 全体会計 143万円

② 町民一人あたり人件費

・ 一般会計 20万円 ・ 全体会計 30万円

③ 町民一人あたり物件費

・ 一般会計 39万円 ・ 全体会計 53万円

④ 町民一人あたり移転費用（補助金や社会保障給付など）

・ 一般会計 64万円 ・ 全体会計 71万円

(5) 自立性「歳入はどのくらい税収等で賄われているか(受益者負担の水準はどうなっているか)」

○ 受益者負担の割合（経常収益÷経常費用）

・ 一般会計 2.9% ・ 全体会計 9.5%

